

県民からの意見募集の手法等について

1 趣旨

- ・ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、錦江湾を活かした観光振興、集客施設や文化施設の整備、緑地や水辺等の憩いの場としての活用など、様々な御意見をお聞きしているところ。
- ・ 「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」は、本港区エリアに関連する行政や経済団体等の代表者や、まちづくりや都市計画等の専門的な知見を有する方々を構成員として、同エリアを巡る様々な御意見をお聞きしながら、御議論いただくこととしているところ。
- ・ 同エリア一帯の利活用については、県民の関心も高く、様々な御意見があり、女性、若者、子育て世代、まちづくりの実践者、港湾利用者など、幅広く県民の皆様の御意見をお聞きしながら、丁寧に議論を進めていく必要があり、県議会からもそのような御意見を頂いているところ。
- ・ 検討委員会においては、構成員である行政や経済団体の代表者等だけではなく、それ以外の県民の皆様の御意見も含めてお聞きしながら議論を進めることで、合意形成を図る必要がある。

2 目的

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、同エリアを巡る様々な御意見もお聞きしながら検討することとしており、同エリアの利活用のアイディアについて、検討委員会における同エリアの利活用の全体像の作成に向けた検討の参考とするため、広く県民から意見を募集する。

3 募集内容

鹿児島港本港区エリアの現状や課題を踏まえた利活用のアイディアを提案していただく。（絵や立体模型などの提出も可能とする。）

なお、検討委員会においては、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想を前提に、同エリアの利活用を検討することとしているが、

同センターについても、「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見があればいただく。

4 募集対象

県民をはじめ、県内外を問わずどなたでも応募可能とする。

5 募集期間

令和5年2月上旬から4月中旬

6 募集方法

県のホームページやSNSなどで周知し、電子申請システム、Fax、郵送、直接持参で提出していただく。

7 意見の取扱い

応募のあった提案については、とりまとめの上、検討委員会の検討の参考にさせていただく。

また、応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会において、プレゼンテーション参加者を選定し、公開でプレゼンテーションを行っていただく。

8 プレゼンテーション

(1) 参加者の選定

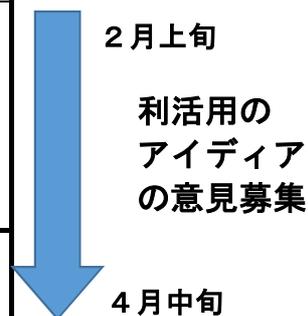
- ・ 応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会の各委員が推薦することにより、プレゼンテーションの参加者を選定するものとする。

(2) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは、令和5年7月（予定）に、検討委員会において公開で行う予定。

鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会の進め方と概ねのスケジュール

年度	開催時期	協議事項
R 4	12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状説明, 今後の進め方, ・ 利活用についての意見交換
	1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用についての意見交換 ・ 県民からの意見募集の手法等
	2月～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体等による意見の説明, 協議・検討
R 5		<ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用のアイデアの意見募集結果の協議・検討 ・ 応募者によるプレゼンテーション ・ 県外視察 ・ ゾーニング素案の協議・検討 ・ ゾーニング案の取りまとめ



鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する 意見募集要項（案）

1 目的

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、同エリアを巡る様々な御意見もお聞きしながら検討することとしており、同エリアの利活用のアイデアについて、広く県民から意見を募集し、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」における同エリアの利活用の全体像の作成に向けた検討の参考とします。

2 意見の取扱い

応募のあった提案については、とりまとめの上、検討委員会での検討の参考にさせていただきます。

また、応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会において、プレゼンテーション参加者を選定し、公開でプレゼンテーションを行っていただきます。

3 募集内容

鹿児島港本港区エリアの現状^(※)や課題を踏まえ、利活用のアイデアを御提案ください。

なお、検討委員会においては、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想を前提に、同エリアの利活用を検討することとしておりますが、同センターについても、「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見があればいただきたいと考えています。

- (例)・鹿児島港本港区エリアに導入して欲しい機能
- ・鹿児島港本港区エリアのゾーニング案
 - ・鹿児島本港区エリアの利活用の検討に当たっての留意点 等

※ 鹿児島港本港区エリアの現状

鹿児島港本港区エリアの現状については、検討委員会で配布した、以下の資料に記載されています。

(1) 事務局配付資料（第1回検討委員会資料）

- ・資料1 鹿児島港の現状について
- ・資料2 鹿児島港本港区エリアのまちづくり（これまでの経緯）
- ・資料3 鹿児島港本港区エリアまちづくりグランドデザイン
- ・資料4 鹿児島港本港区エリアまちづくり事業者公募 公募要項（案）
- ・資料5 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」報告書（要点）
- ・資料6 スポーツ・コンベンションセンター基本構想
- ・資料7 PFI等導入可能性調査事業の中間報告の概要（スポーツ・コンベンションセンター整備検討事業）
- ・資料8 整備予定地地盤調査事業の調査結果の概要（スポーツ・コンベンションセンター整備検討事業）

(2) 他団体説明資料

①鹿児島市説明資料（第1回検討委員会資料）

- ・資料1 第6次鹿児島市総合計画（抜粋）
- ・資料2 第二次かごしま都市マスタープラン（抜粋）
- ・資料3 スタジアム需要予測等調査・整備検討支援事業中間報告（概要）
- ・資料4 施設整備イメージ（概要）

②鹿児島商工会議所説明資料（第2回検討委員会資料）

- ・鹿児島市中心市街地及びウォーターフロントを中心としたまちづくりビジョンに関わる提言

※ 資料については、県ホームページ（ホーム>注目情報一覧>鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会）に掲載されています。

4 募集対象

県民をはじめ、県内外を問わずどなたでも御応募いただけます。

5 募集期間

令和5年2月 日（ ）から4月 日（ ）まで

6 応募方法

県ホームページから以下の応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入してください。

(1) 提出書類

① 応募申請書

- ・ 応募申請書の所定の欄に以下の必要事項を記入して下さい。
①氏名（ふりがな）、②住所、③性別、④年代、⑤電話番号、
⑥プレゼンテーション参加の希望

② 応募様式

- ・ 鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアを記載してください。
- ・ 任意様式での提出や、絵や立体模型などの提出も可能とします。その場合は、必ず、①応募申請書と一緒に提出してください。また、絵や立体模型などを提出する際には、作成の意図や趣旨（何を説明したいのか）を記載の上、併せて提出してください。

(2) 提出方法

① 「鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）」により申請する場合

- ・ 以下のURLから申請してください。
URL：【P（後日確定）】
- ・ 申請の際は、資料はマイクロソフトwordまたはPDFファイルで提出してください。添付できるファイル容量は、1ファイル当たり10MB、複数ファイルを提出する場合は、20MBまでとなります。

② FAXや郵送で提出する場合

下記8の提出先へ送付してください。

③ 直接持参で提出する場合

下記8の提出先へ持参してください。

(3) 留意事項

- ・「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデア」応募様式、絵や立体模型などは、検討委員会の検討資料として、公表する場合があります。ただし、氏名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ・氏名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ・応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ・応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ・提出された資料については、返却いたしません。

7 プレゼンテーション

(1) 参加者の選定

応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会の各委員が推薦することにより、プレゼンテーションの参加者を選定します。参加者には、後日、事務局より連絡します。

(2) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは、令和5年7月（予定）に、検討委員会において公開で行う予定です。詳細については、「プレゼンテーション実施要領」を御覧ください。

8 提出先及びお問い合わせ先

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室

〒890-8577鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-3665 FAX:099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: 【P（後日確定）】

「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデア」 応募申請書 (案)

(ふりがな) 氏名	()	住所			
性別		年代 (○で囲む)	10歳未満・10代・ 20代・30代・40代・ 50代・60代・70代・ 80代以上	電話 番号	— —
プレゼンテーション参加 の可否 (○で囲む)			可	.	否

- ※ 次ページの「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデア」応募様式は、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」の検討資料として、公表する場合があります。ただし、氏名・住所・電話番号の個人情報は公表しません。
- ※ 氏名・住所・電話番号の個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- ※ 応募内容に機密事項がある場合には、応募者の責任で権利保全をお願いいたします。
- ※ 応募内容の展示、公表に関する権利は、主催者が優先保持します。
- ※ 提出された資料については、返却いたしません。
- ※ プレゼンテーション参加を「可」として申請した方の中から、プレゼンテーション参加者として選定された方には、後日、事務局より連絡します。
- ※ 次ページの応募様式については、任意様式に記載して頂いても構いません。
- ※ 募集に関する詳細については、「鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する意見募集要項」をご覧ください。

【提出先・お問い合わせ先】

鹿児島県土木部港湾空港課本港区まちづくり推進室
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL: 099-286-3665 FAX: 099-286-5629

「鹿児島県電子申請共同運営システム(e(いー)申請)」

URL: 【P (後日確定)】

「鹿児島港本港区エリアの利活用アイデア」 応募様式 (案)

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアを記載してください。

※任意様式に記載して頂いても構いません。

鹿児島港本港区エリアの利活用のアイデアに関する プレゼンテーション実施要領（案）

1 目的

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用について、広く県民から頂いた御意見もお聞きしながら検討するため、「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」において、プレゼンテーション参加者を選定した上で、公開で実施する。

2 参加者の選定

応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会の各委員が推薦することにより、プレゼンテーションの参加者を選定するものとする。

3 実施時期

令和5年7月（予定）

4 実施方法

- ・プレゼンテーション参加者の発表時間は10分以内、委員による質疑応答は5分程度とする。
- ・プレゼンテーションは、応募者が提出した利活用のアイデアに基づき実施するものとする。ただし、追加の資料を妨げるものではない。